**令和6年度　事業承継個別相談会　申込書**

◆開催日時◆　偶数月（６、10、２）第４火曜日　10時00分～、11時30分～（二部制）

◆開催場所◆　東浦町勤労福祉会館（予約時間前に１階商工振興課へお越しください）

◆対 象 者◆　刈谷市、大府市又は東浦町内の事業所を経営する方または後継者の方（親族、従業員等）

◆相談費用◆　無料

◆相談機関◆　愛知県事業承継・引継ぎ支援センター（経済産業省中部経済産業局委託事業）

◆予約方法◆　相談希望日の１週間前までに、以下の欄に御記入の上、メール又はＦＡＸ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）  相談代表者氏名 |  | 年代 | 性別 | 経営者・後継者  （どちらか〇） |
|  |  |  |
| （ふりがな）  会社名・屋号 |  | 業種 | | 参加人数 |
|  |  | |  |
| 所在地 | 〒 | | | |
| ご連絡先 | 電話番号：　　　　　　　　FAX：  メールアドレス： | | | 創業年月 |
|  |
| ご相談内容  （複数〇可） | １．親族承継　　　　２．従業員承継　　　　３．第三者承継（M＆A）  ４．後継者人材バンク　　　　 ５．その他（　　　　　　　　　　） | | | |
| 相談希望日 | **令和　　年　　月　　日**※偶数月（６、10、２）　第４火曜日 | | | |
| 相談時間帯  （いずれかに〇） | ①１０：００～　　　　②１１：３０～　　　　③どちらでも | | | |

※お申込み後、相談枠の状況から相談時間等の変更をお願いする場合があります。

※御記入いただいた情報は、本相談窓口業務の関係機関（刈谷市、大府市、東浦町の市役所、町役場、商工会議所、商工会及び愛知県事業承継・引継ぎ支援センター）が、次の利用目的の範囲内でのみ利用いたします。（本相談会の実施・運営、アンケート調査等、セミナー等の情報提供）

**＜お問合せ／お申込み＞　東浦町 生活経済部 商工振興課**

電話：0562-83-6118　FAX：0562-83-6117　メール：shoko@town.aichi-higashiura.lg.jp

**＜相談機関連絡先＞　愛知県事業承継・引継ぎ支援センター（名古屋商工会議所内）**

電話：052-228-7117